

黒磯本通り周辺地区

街なみづくりの基準



那須塩原市建設部都市建設課

目次

(1) 黒磯本通り沿道地区	…1
(2) 黒磯神社周辺地区	…5
(3) 一般市街地地区	…6
～資料～（マンセル表色系）	…7

(1) 黒磯本通り沿道地区

①街なみづくりの方針

- ・黒磯駅前の賑わいや交流を育む、秩序ある魅力的な街なみづくり
- ・空の感じられる開放的な明るい街なみづくり
- ・様々な商業施設の集積を活かした、歩いて楽しい表情豊かな街なみづくり
- ・穏やかさの中に活力が感じられる心地よい街なみづくり

②街なみづくりの基準

方針	基準
秩序ある魅力的な街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○建物全体のバランスを考慮したデザインとする。 ○隣接する建築物と高さ・壁面線の連続性や意匠の調和を図る。 ○駐車場設置など道路から後退する場合は、道路に面する部分に植栽を配置する等街なみの連続性を保つよう設えを工夫する。 ○建物外壁や屋根の色彩を低彩度（※）とし、周囲との調和を図る。 ○次に示すように、地域の歴史的資源を積極的に活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な建物の形態意匠を保全・活用する ・大谷石造等の蔵や塀を保全し、通りから見えるよう配慮する
明るい街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の高さを抑え、周囲の街なみとの調和を図る。 ○周囲の街なみから突出した屋上広告物は設置しない。 ○看板・広告物の高さ、表示面積を抑え、街なみから突出させない。
表情豊かな街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○1階部の通りに面する部分は開放的な意匠とする。 ○次のような設え等により、賑わいやおもてなしを演出する軒下空間を創出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・庇の設置 ・2階部の壁面位置より1階部の壁面位置を後退させる ○外観のデザインは、建物全体のバランスを考慮したうえで、次のような設え等によりファサードの表情づくりに努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・外壁や外構部に大谷石等の地場の自然素材を活用する ・細やかな装飾や造形を施すなど、歩行者が楽しめるよう外観の意匠を工夫する ○突き出し看板等で建物のファサードを隠さないようにする。壁面に看板等設置する場合は、建物のファサードと一体的なデザインとする。 ○看板・広告物のデザインの質を高め、街なみとの調和を図る
心地よい街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○小さなオープンスペース（公開空地とすること）や植栽の設置など、歩行者が滞留し憩える空間づくりに努める。 ○玄関まわりや駐車場での緑化など、まちを彩る演出を行う。

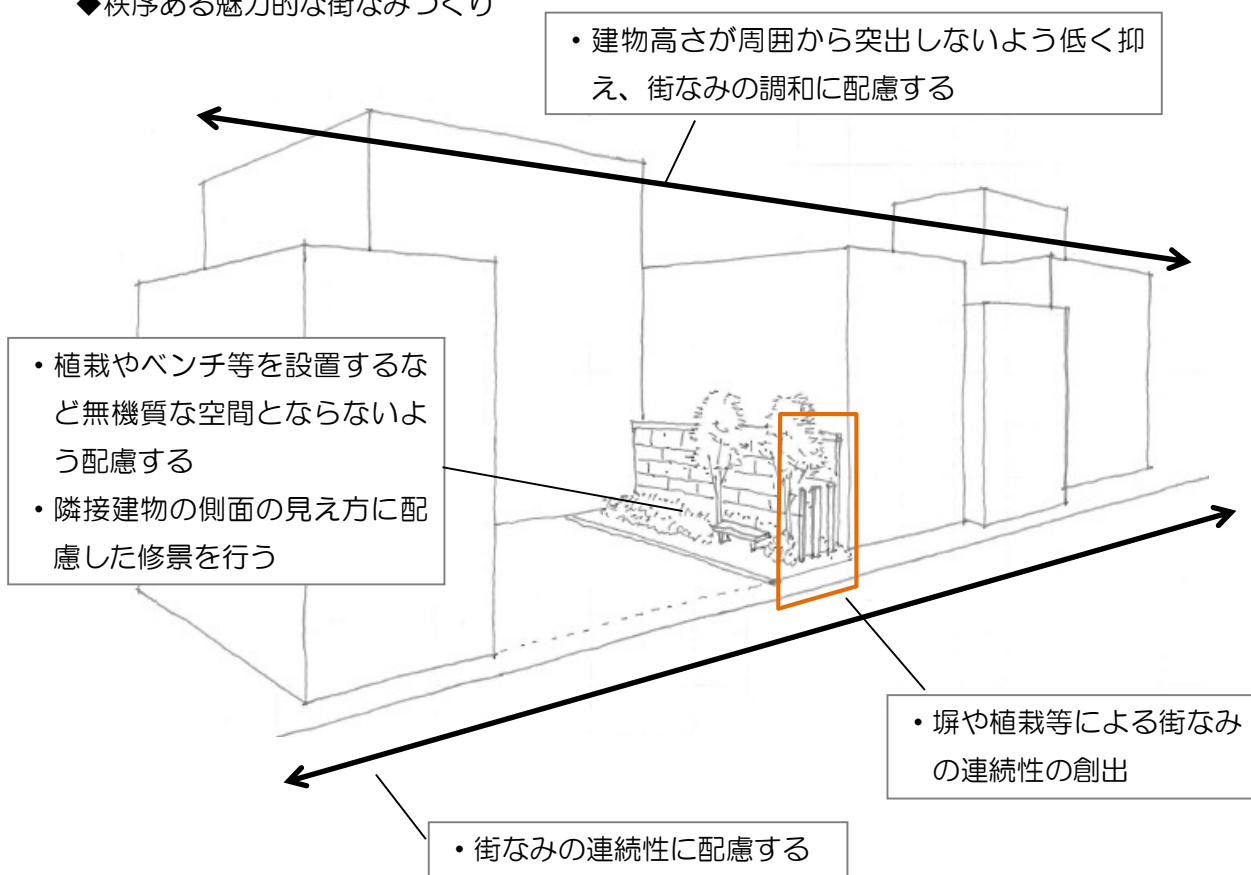
※色彩についてはマンセル表色系で示す次の値を基本とする。（マンセル表色系については、7頁の～資料～（マンセル表色系）を参照）

※なお、自然素材を無着色で活用する場合にはこの限りではない。

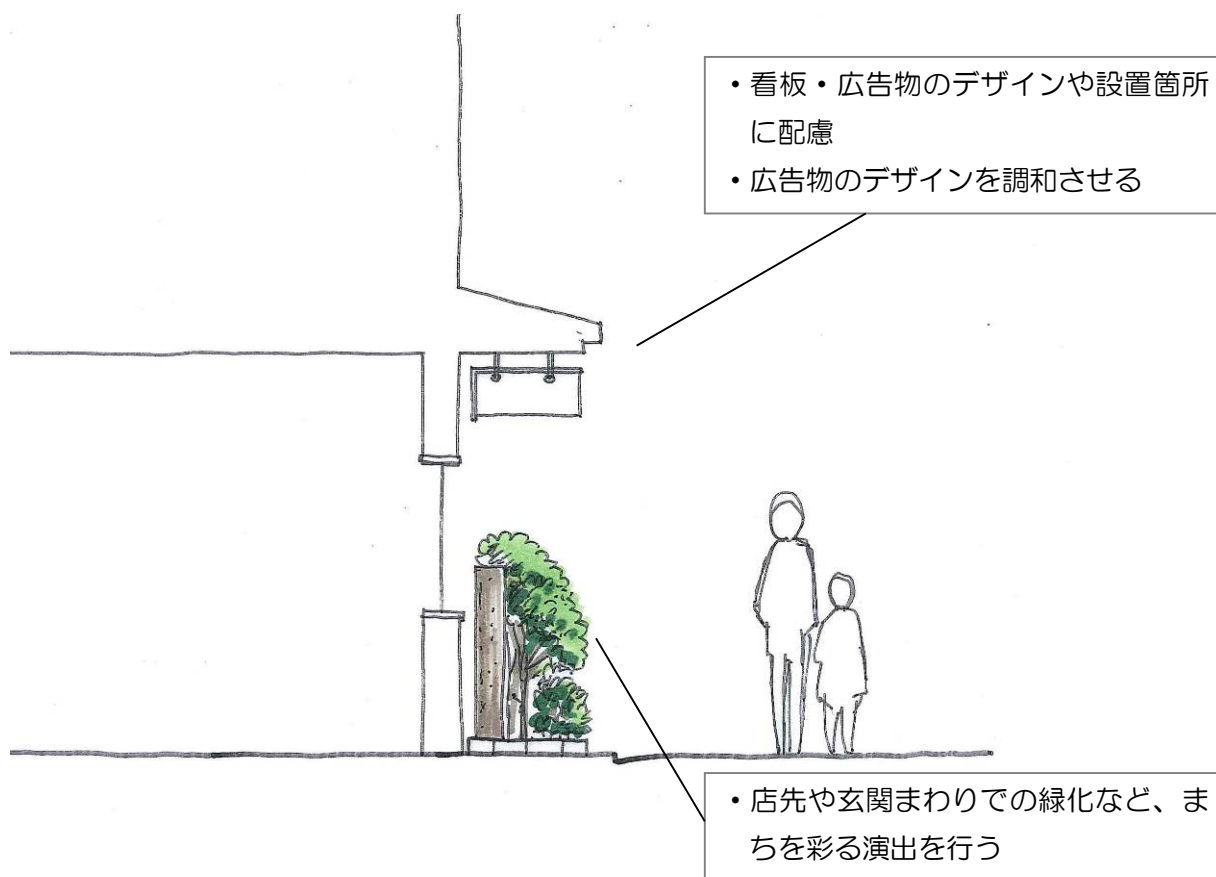
	色相	明度	彩度
外壁の基調色（外壁各面の面積4/5以上を占める部分）	0R～10Y	3以上 9以下	6以下
	0GY～10BG		4以下
	0B～10RP		2以下

【整備イメージ】

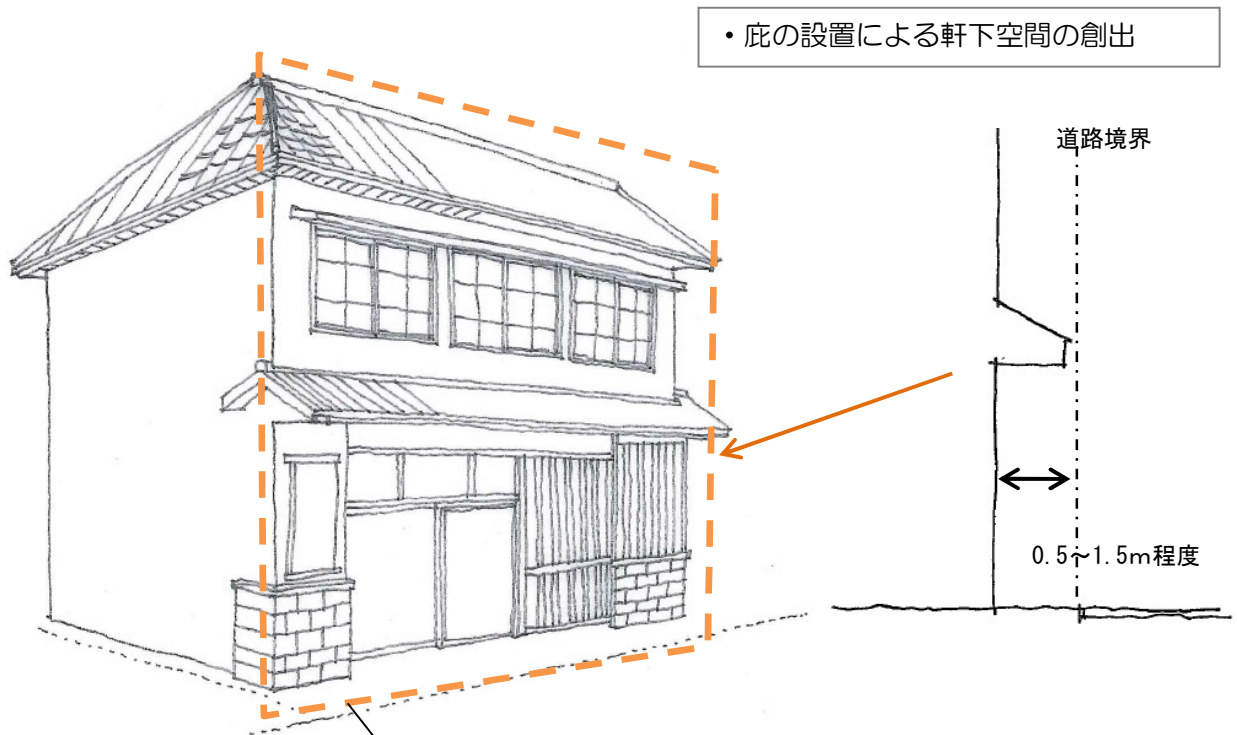
◆秩序ある魅力的な街なみづくり



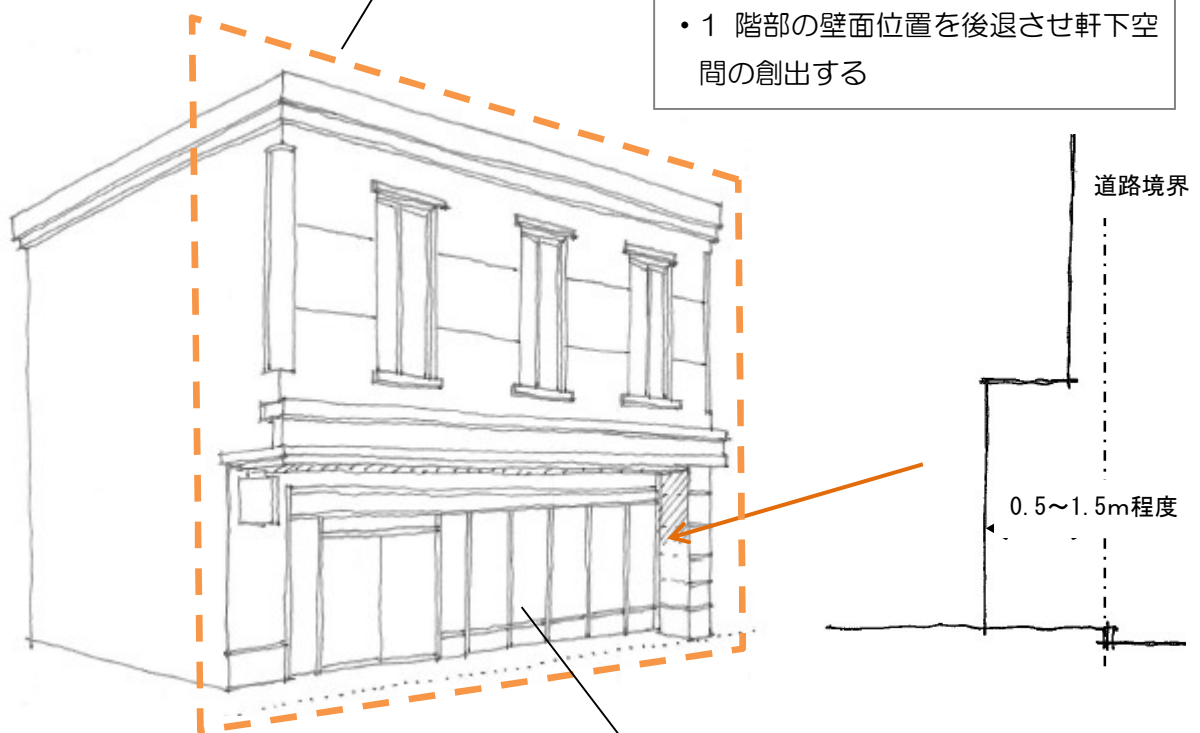
◆表情豊かな街なみづくり・心地よい街なみづくり



◆表情豊かな街なみづくり



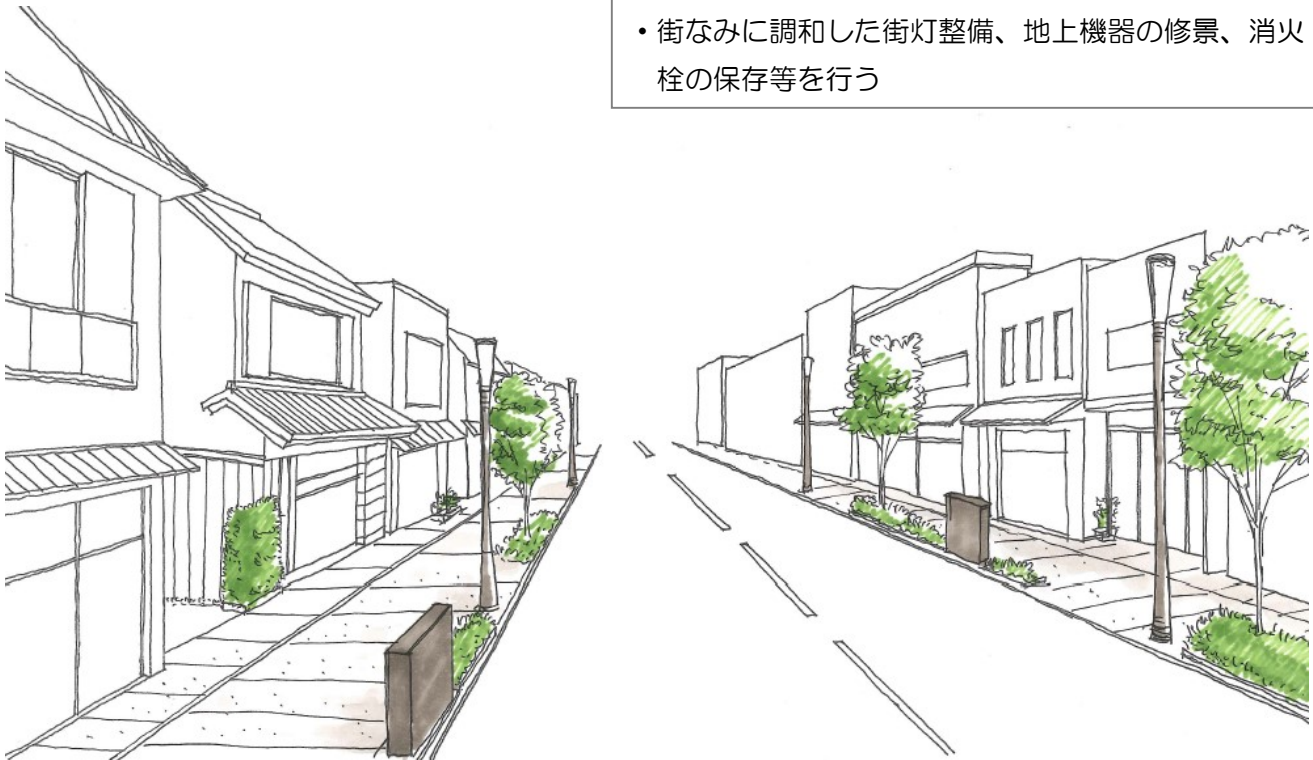
- 大谷石の活用等、地域の伝統的な意匠を採用するなど、建物の表情づくりに努める
- 建物全体のデザインのバランスを考慮する



- 商店など通りに面して開放的な意匠とする

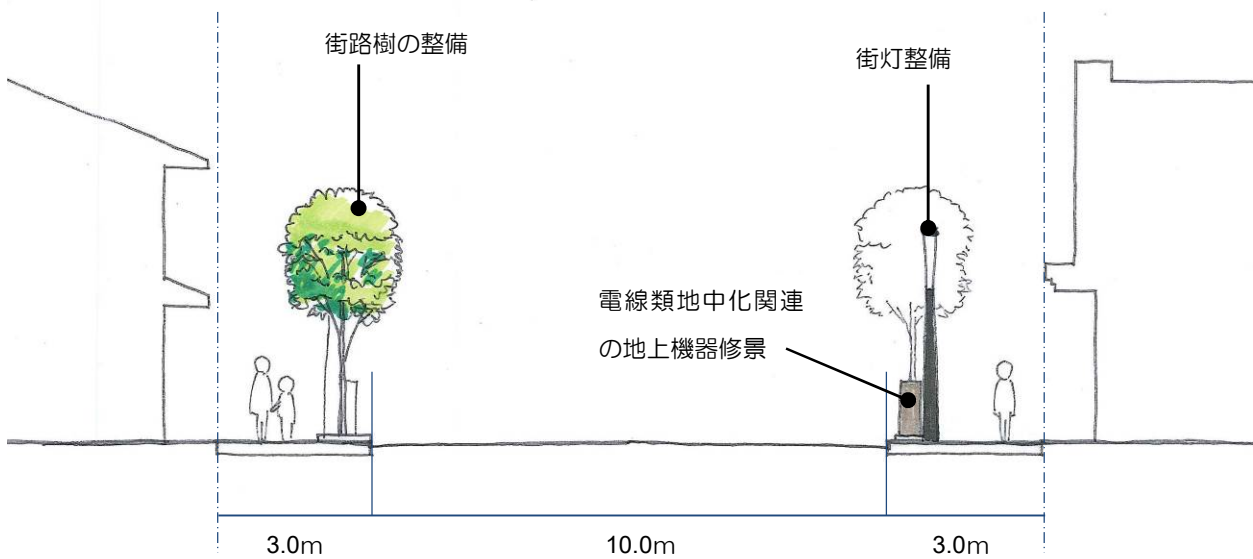
○黒磯本通りの整備と街なみづくり

- 沿道の建物の修景整備とともに、アーケード撤去や電線類地中化等道路の景観整備を行う
- 街なみに調和した街灯整備、地上機器の修景、消火栓の保存等を行う



◆黒磯本通り断面イメージ

- 街灯や地上機器等新規整備のファニチャー類の色彩はこげ茶色を基本に統一させ、デザインをそろえる
- 街灯は街なみに配慮した明るさ、高さ、デザインとし、安全で魅力的な夜間景観の創出に資するものとする



(2) 黒磯神社周辺地区

①街なみづくりの方針

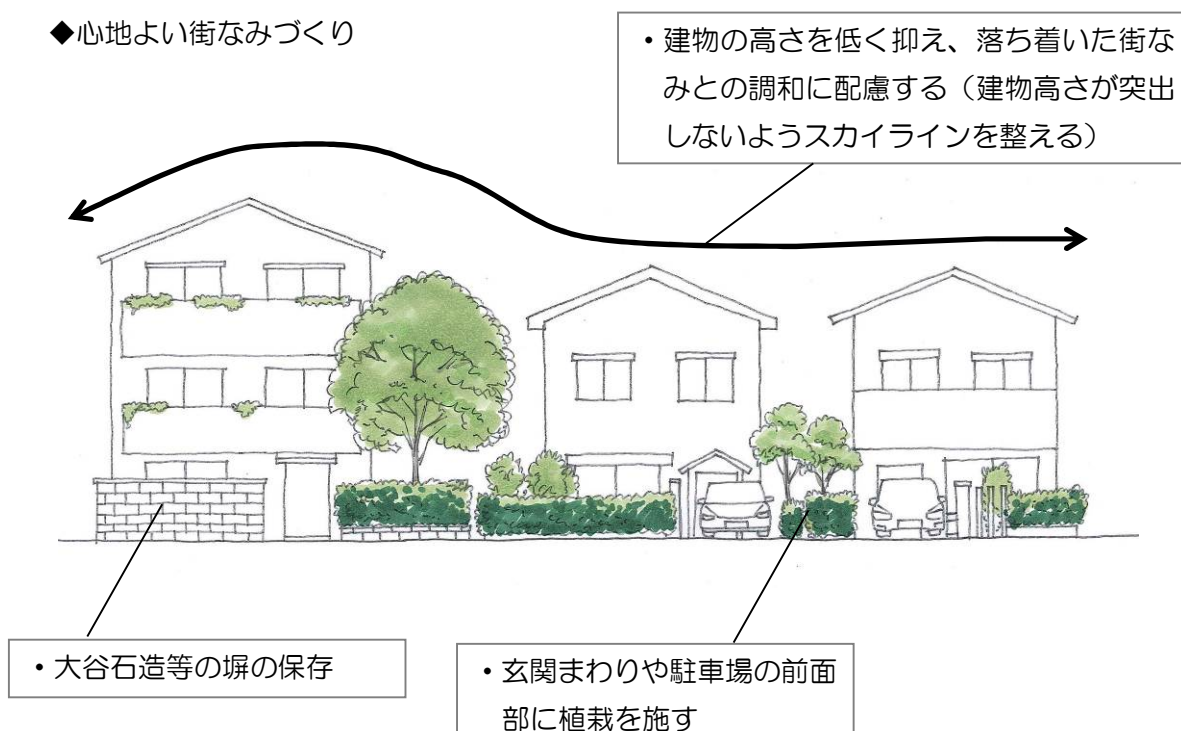
- ・黒磯神社の豊かな緑と歴史文化を基調とした風情ある街なみづくり
- ・快適性と暮らし易さを支え、緑に囲まれた、歩いていて心地よい街なみづくり

②街なみづくりの基準

方針	基準
風情ある街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○建物全体のバランスを考慮したデザインとする。 ○敷地内に大谷石造等の蔵や塀などの歴史的な資源がある場合には、これを保全し、通りから見えるよう建物の配置や高さ等を配慮するなど、地域の歴史的資源を積極的に活用する。 ○通りから見える外壁や外構部等に地域の伝統的な意匠や伝統的に使用されている材料を用いるなど、地域の個性を継承・演出する。 ○建物の高さや規模を低く抑え、神社景観との調和を図る。 ○建物外壁や屋根の色彩を低彩度（※）とし、周囲との調和を図る。 ○周囲の街なみから突出した屋上広告物は設置しない。 ○看板・広告物の高さ、表示面積を抑え、街なみから突出させない。
心地よい街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○神社境内の緑との連続性に配慮した敷地内緑化を推進し、緑豊かな外観となるよう努める。 ○玄関まわりや駐車場で植栽を施す。植栽は、和風の植栽を演出できる樹種や地被を選択することとする。 ○神社周辺の道路に面して、小さなオープンスペースや植栽の設置など、歩行者が滞留し憩える空間づくりに努める。

※色彩の基準はp7参照

◆心地よい街なみづくり



(3) 一般市街地地区

①街なみづくりの方針

- ・街なみの統一感や地域の個性が感じられる街なみづくり
- ・快適で潤いの感じられる、みどり豊かなゆとりある街なみづくり

②街なみづくりの基準

方針	基準
個性が感じられる街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○建物全体のバランスを考慮したデザインとする。 ○敷地内に大谷石造等の蔵や塀などの歴史的な資源がある場合には、これを保全し、通りから見えるよう建物の配置や高さ等を配慮するなど、地域の歴史的資源を積極的に活用する。 ○通りから見える外壁や外構部等に地域の伝統的な意匠や伝統的に使用されている材料を用いるなど、地域の個性を継承・演出する。 ○建物の高さは周囲の街なみ景観との調和を図り、著しく突出した高さとしなない。 ○建物外壁や屋根の色彩を低彩度（※）とし、周囲との調和を図る。 ○周囲の街なみから突出した屋上広告物は設置しない。 ○看板・広告物の高さ、表示面積を抑え、街なみから突出させない。
みどり豊かなゆとりある街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地内緑化を推進し、通りからみて緑豊かな外観となるよう努める。 ○玄関まわりや駐車場での植栽を施す。樹種の選定に配慮し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な育成が可能となるよう植栽地盤を工夫する。

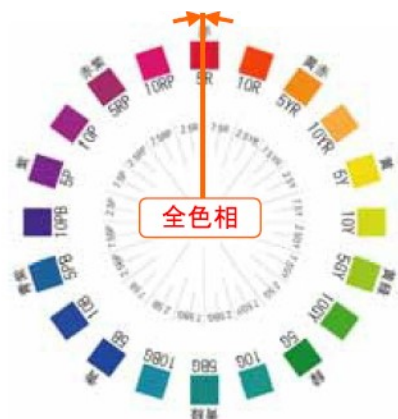
※色彩の基準はp7参照

◆みどり豊かなゆとりある街なみづくり

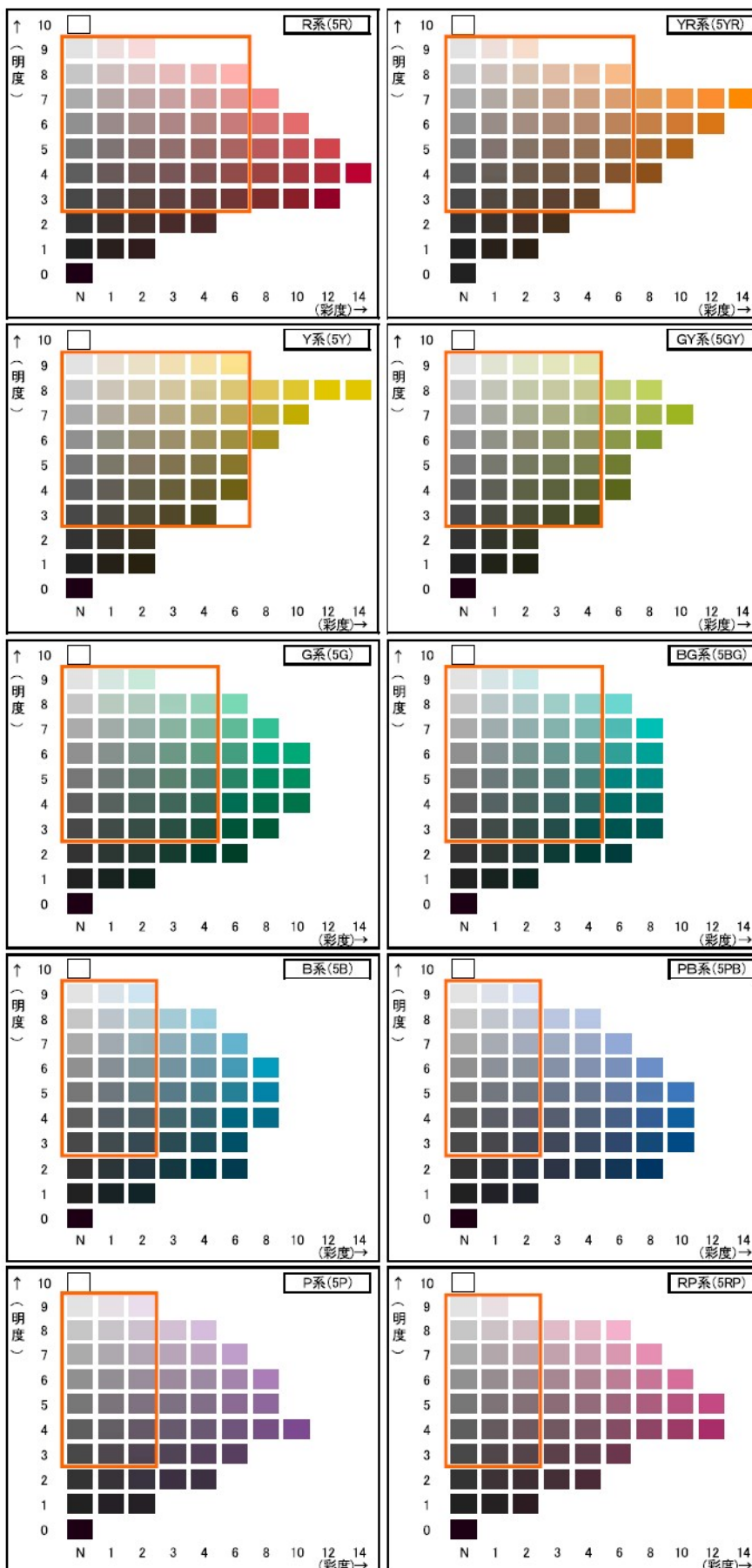


- ・建物や樹木の配置など、緑が連続し、街なみを彩るよう工夫する

～資料～（マンセル表色系～）



色相	明度	彩度
0R～10Y	3 以上 9 以下	6 以下
0GY～10BG		4 以下
0B～10RP		2 以下



※印刷のため、実際の色票の色とは異なります。

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

那須塩原市建設部都市建設課都市整備係

Tel : 0287-62-7160

Fax : 0287-62-7224

Mail : toshikensetsu@city.nasushiobara.tochigi.jp

市ホームページ URL (右の QR コードからもアクセスできます) :

https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/tkensetsu/toshikeikaku_kaihatsu_kenchiku/1/4361.html

↓市ホームページ



令和6年4月